

## 【法務省】ヒアリング時にいただいた質問への回答

### (質問)

法務省さんでは、下記 SIB を活用した事業を政府で初めて開始したと聞いています。ご担当かどうか分かりませんが、もし分かれば今後の展開や法務省他事業への適用可能性などをお聞きしたいです。

●【法務省】ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）による非行少年への学習支援事業の実施について

⇒ [https://www.moj.go.jp/hisho/saihanboushi/hisho04\\_00065.html](https://www.moj.go.jp/hisho/saihanboushi/hisho04_00065.html)

法務省では、令和3年度から令和5年度までを事業期間として、ソーシャル・インパクト・ボンド（民間資金を活用した成果連動型民間委託契約方式）（以下「S I B」という。）※による非行少年への学習支援事業を開始することとなりました。

本事業は、国が主体となって SIB を活用する初めての事業であり、再犯防止分野においては、地方公共団体も含めて初の取組です。

※SIB：あらかじめ合意した成果目標の達成度合いに応じて支払額が変わる成果連動型民間委託契約方式（PFS）の一類型であり、外部の民間資金を活用した官民連携による社会課題解決の仕組み

### (回答)

本事業は、国が主体として S I B を活用する初めての案件ですので、まずは事業の実施状況やその成果について見極めることが必要であり、その上で、今後の展開等について検討してまいりたいと考えております。

また、今後、再犯防止分野において S I B を含む P F S 事業を推進していくため、本事業の導入に当たって検討した事項（成果指標の考え方等）を整理するなどして、「再犯防止分野における P F S / S I B の手引き（仮称）」を作成し、地方公共団体等に配布することとしております。